

事業および対象技術分野に関する要望・意見について
(フォローアップ調査、アンケート調査、ニーズ調査等より)

● 「『環境技術実証モデル事業』に関するフォローアップ調査」から

(1) 調査の概要

環境技術実証モデル事業に関するパフォーマンスを把握するとともに、これを高めていくための改善点や今後の自立的発展のあり方等を検討するための情報収集を目的として実施。

平成 15～17 年度で本実証事業に申請のあった企業、平成 17 年度実証機関を対象として郵送法による調査を実施(平成 18 年 10 月 30 日～11 月 17 日)し、40 企業および 11 実証機関から回答あり(有機性排水処理技術分野では平成 17 年度は実証を実施していないため、同技術分野の実証機関は含まれていない。)

(2) 調査結果の概要

実証申請企業

商品の PR や技術信頼度の向上に関して第三者実証への大きな期待
売上げ向上にあまり結びついていない点で課題あり
事業・実証結果・ロゴマークの認知度があまり高くない点で課題あり

実証申請の理由としては、「公的機関による処理能力、機能を実証するため」が最多で(複数回答:93.9%)、「技術の信用性を向上するため」がこれに続く(複数回答:54.5%)。

本事業への期待としては、「第三者による客観的なデータの収集」が最多で(複数回答:75.8%)、「商品の PR」および「技術信頼度の向上」がそれぞれ続く(複数回答:各 60.6%)。

実証済み技術に関する売上げ向上の見込みについては、「売上向上の実績または見込みがない」が最多で(単数回答:35.0%)、「売上への影響があったとも無かったとも言えない・現段階ではわからない」がこれに続く(単数回答:27.5%)。

実証による営業や技術開発に関する効果については、「ある程度効果があった」が最多で(単数回答:47.5%)、「大いに効果があった」がこれに続く(単数回答:27.5%)。

これらについて、社内意識の向上や顧客の関心向上につながっている、などの自由回答が寄せられる一方、「あまり効果はなかった」(単数回答:15.0%)とする回答については、市場でのモデル事業についての認知度が低い、などの自由回答が寄せられている。

有機性排水処理技術分野の場合、環境技術開発者の負担額は平均 173.9 万円ほど。

ただし、これらは国負担体制の場合に限る。(全分野での平均額は 220.8 万円)
営業活動への実証結果の活用方法としては、「自社カタログやホームページへの掲載」が最多で(複数回答:82.5%)、「実証試験結果報告書の客先への配布」および「イベントや展示会等での PR」がこれに続く(複数回答:各 55.0%)。

技術改良・開発への実証結果の活用方法としては、「設計負荷の許容判断の基礎データとして活用」が最多で(複数回答:55.0%)、「改良すべき技術課題の発見」がこれに続く(複数回答:50.0%)。

本事業の実施方法や体制については、「特に大きな問題はなく、今のままで良い」との回答が最多で(単数回答:50.0%)、「問題はあるものの今のままで良い」がこれに続く(単数回答:21.9%)。問題指摘に関する自由回答では、各技術分野特有の指摘が多い(対象技術の範囲、実証項目、実証機関、費用負担など)。

実証試験結果の公表については、「現状の公表方法で十分である」が最多で(単数回答:42.5%)、「現状の公表方法でもよいが、さらに改善や工夫が必要な点もある」が続く(単数回答:32.5%)。自由回答では、事業や実証結果の積極的な周知促進に関する意見が多く寄せられている。

ロゴマークについては、「ある程度効果があると思う」が最多で(単数回答:55.0%)、「あまり効果がないと思う」がこれに続く(単数回答:22.5%)。自由回答では、ある程度の信頼獲得を期待できるなどの意見が寄せられている一方で、まだ認知度が低いのであまり効果がない、などの意見が寄せられている。

実証機関(ただし、有機性排水処理技術分野の実証機関は含まれていない。)

技術改善の促進、(実証機関における)技術評価のノウハウ蓄積で一定の評価 実証試験結果の公表方法(情報整理、認知度など)で課題あり 多くの実証機関が事業継続を希望

実証機関としての成果については、「モデル事業で実証されることにより、開発者等が技術の特徴や改善点を知ることができ、技術の改善が促された」および「行政が自ら環境技術の調達を行う際の、技術評価の基準や方法について、知見やノウハウを得ることができた」との回答がそれぞれ最も多い(複数回答:63.6%)。

実証試験結果の公表方法については、「現在の公表方法でよいが、さらに改善や工夫が必要な点もある」が最多で(単数回答:63.6%)、「現在の公表方法で十分である」がこれに続く(単数回答:27.3%)。自由回答では、ホームページの改善、ユーザーの立場に配慮した情報収集・提供方法が必要である、などの回答が寄せられている。なお、多くの実証機関(単数回答:81.8%)が環境省の取り組みとは別に独自の情報発信を行っている(ホームページ掲載、発表会の開催、学会発表など)。

実証機関のほぼ半数(単数回答:54.5%)が、効率性の向上や公正・公平性のために実証試験結果報告書の作成で工夫している(精度管理、過去の経験を踏まえた試験内容の見直し、報告書様式の統一化など)。

本事業の継続については、「是非実施すべきである」との回答が最多で（単数回答:54.5%）、「どちらともいえない」がこれに続く（単数回答:36.4%）。また、類似制度との一体化を希望する実証機関が半数近く（54.5%）存在する。

- 「『環境技術実証モデル事業（小規模事業場向け有機性排水処理技術分野）』に関するアンケート（平成 15、16 年度実証機関向け）」から

（ 1 ） 調査の概要

有機性排水処理技術分野ワーキンググループ会合（第 1 回（平成 18 年 7 月 19 日）開催）における指摘を受け、過去の実証機関の本事業への御意見・御要望について情報収集することを目的として実施。

平成 15、16 年度における本分野の実証機関であったものの、平成 18 年度の実証機関には応募のなかった過去の実証機関を対象としてメールにて調査を実施（平成 19 年 2 月 19 日～3 月 2 日）し、4 実証機関から回答あり。

（ 2 ） 調査結果の概要

Q - 1 . モデル事業への参画理由・背景について、下記に自由にお答え下さい。
<ul style="list-style-type: none"> ● 油分を含む有機性排水処理に苦慮する小規模事業者が多かったため ● 技術実証を希望する事業者があったため ● 大学（基礎研究）と企業（製品）の間を取り持つものとして、実際のフィールドでの実用化を受け持つ機能として地公研の役割が大きいのと思われるため ● 企業と協力して試験ができれば、実稼動データを取得することが出来るため ● モデル事業を通して国と地公研の研究面でのパイプが太くなるのが期待できるため ● 水質浄化に関する研究を行っているが、限られた予算、施設では大きな装置を用いた研究は出来ないため ● 水質総量削減計画を総合的に推進するため、県として小規模事業場排水対策に積極的に取り組むことになり、その一環として参画した
Q - 2 . 貴団体では、モデル事業の実証機関としての業務を通じて、期待どおりの成果が得られましたか。
<ul style="list-style-type: none"> ● 期待通りに、十分な成果を得ることができた ● 期待通りではないが、ほぼ成果を得ることができた

<p>Q - 3 . 実証試験を実施したことが、十分な成果につながらなかった理由として、自由にお答え下さい。また、普及のための取組で改善すべきと考えられる点について、自由にお答え下さい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 普及が進んでいない技術の中には、有用とは思われない環境技術であるケースが多い ● 効果が認められた技術について、ユーザーが導入する際の補助制度を設ける ● モデル事業の評価を受けた技術と、受けていない技術との、(ロゴマーク等による)明確な差別化が必要 ● 実証技術およびロゴマークの周知
<p>Q - 4 . 実証機関としての業務をご担当いただきました翌年度以降にも、小規模事業場向け有機性排水処理技術分野は継続して実証を実施しておりますが(平成 18 年度より手数料徴収体制に移行) 実証機関としての申請を見送られた理由について、自由にお答え下さい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 手数料徴収体制への移行で、応募を希望する事業者がなくなった ● 前回の参加で、他機関からの技術情報等を十分に得ることができた ● 人員不足
<p>Q - 5 . 実証機関としての業務を通じての感想、その他、モデル事業、あるいはモデル事業後の本事業の継続的实施に対して、ご意見、ご要望がございましたら、自由にお答え下さい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 手数料徴収体制となる際に、円滑に事業実施が可能となるようにしてほしい ● 中小企業が積極的に参加できるように、手数料を安く設定してほしい ● 国の役割は、実証機関の選定のみにしてはどうか ● 国と県の委員会を一本化できれば、資料作成に係る時間を短縮できる ● 実証試験を行い、予想以上に良い結果が得られたので、今後も実証申請機関と協力し、排水処理の研究を進めていく予定である ● 事務処理に労力を割いた。特に、実証終了後の証拠書類等の提出を簡素化してほしい ● 実証対象技術に応じた調査項目、調査頻度、調査期間の縮減を検討してほしい ● 関係する事業者に、積極的に結果を周知してもらいたい ● 実証技術の選定から、試験の実施、報告書作成まで、時間的余裕が足りない。実証機関の公募時期を早める必要がある

- 「『環境技術実証モデル事業』に関するニーズ調査」から

(1) 調査の概要

技術の開発・販売者のニーズを把握し、環境技術実証モデル事業において実証対象とする技術分野を決定するための情報収集を目的として実施。

全国の環境技術開発・販売企業（約 9,600 社からランダムに 4,504 社抽出）を対象として、電話調査を実施（平成 18 年 11 月 16 日（木）～11 月 29 日（水））し、151 企業から回答あり。

水処理装置関連では、1623 社に電話送信し、48 社より回答あり。

（ 2 ） 調査結果の概要

環境技術実証モデル事業を利用している第三者機関による実証を得たい技術としては、「リユース・リサイクル対策」が最多で 30 技術（複数回答:17.8%）である。「工場・事業場からの排水対策」が 13 技術（複数回答:7.7%）となっている。

（以上）